京都大学	博士( 教育学 ) 氏名 友久 茂子
論文題目	心理臨床における「境界イメージ」に関する研究 - 主に学生相談室における実践から -

## (論文内容の要旨)

本論文は、心理臨床の実践の場であると同時に大学教育の一環ともなっている学生相談室を訪れる学生の情緒的未成熟さと病理化傾向、及びそれらに伴う社会適応の困難さが時代と共に質的に変化してきているという、著者の20年あまりに及ぶ学生相談室での豊富な実践体験に基づいて、今日の学生理解と対応に必要なあり方を「境界」という視点から論じたものであり、そうした論述を通して、学生相談室における心理臨床実践の可能性として、「境界イメージ」体験の重要性を臨床的に指摘し、それと共に心理臨床及び学生相談における今日的課題について展望したものである。

序章ではまず、本論文の位置と構成、とくに心理臨床を境界イメージという視点で 考察することの意義について述べられている。

続く第1章では、本論文における中核概念である「イメージ」について、先行研究を概観しながらその位置づけが明確に示されている。加えて心理療法におけるイメージの重要性が指摘されている。次いで、河合隼雄による「主体的体験としてのイメージ」という考え方に基づきつつ、著者がイメージの問題に「境界」という観点から取り組まざるを得なくなった学生相談における心理療法体験が事例を通して語られ、学生相談における心理療法実践においてイメージを取り扱うことの困難さと意義について問題提起がなされている。それを受けて、解離性障害を抱えた女子学生の事例が提示され、表現されたイメージの意味を引き受けることの重要性について考察されている。この第1章は、続く第2章での「境界」を論じる序論的意味合いをも有している。

第2章では、心理臨床において「境界」をひとつの分割線ではなく領域として捉えることの重要性が指摘されている。そして、本論文における「境界」概念の位置づけが明確にされ、摂食のテーマを抱えた女子大生の事例が、学生相談における母親面接のもつ境界的側面、学生が境界イメージ体験をすることの重要性という観点から論じられている。

これらの論述を踏まえて、第3章では「境界イメージ」について、ノンフィクション作品、日本の伝承物語、学生相談事例をそれぞれ取り上げ論じながら、境界イメージを体験することの心理臨床的意義・重要性が論じられている。

第4章では「境界イメージ」体験の重要性が、学生相談室における茶湯の実践活動報告及び小説家井上靖による『本覚坊遺文』を取り上げ、論じられている。学生相談室特有の工夫である茶湯体験はひとつの生活文化であるが、それが非日常として体験されるとき、深い癒しの体験につながることが示され、これをよりひろく心理療法の脈絡のなかに位置づけることによって、深い癒しの体験は境界イメージ体験として機能すると論じている。これらの論述を通して、学生相談室がこうした境界イメージ体験を提供する場として存在することが臨床的に明らかにされている。

注) <u>論文内容の要旨と論文審査の結果の要旨は1頁を38字×36行で作成</u>し、合わせて、3,000字を標準とすること。

論文内容の要旨を英語で記入するときは、 $400\sim1$ , 100 wordsで作成し審査結の要旨は日本語  $500\sim2$ , 000 字程度で作成すること。

## (論文審査の結果の要旨)

本論文は、心理臨床におけるひとつの実践の場である学生相談室において、心理的問題への対処の困難さを抱える学生の増加という今日的課題に対し、著者の20年あまりに及ぶ学生相談室における心理臨床実践の体験を通して、学生相談室においてかかる学生に心理療法的に関わることの可能性を提示した労作である。そうした学生に対して、ともすれば学外の心理臨床専門機関に紹介するという形での対処が検討されるなか、このような可能性について詳細な事例にもとづく考察を、これほどまでに明瞭に提示した論文は他にはない。そこには、著者の長年にわたる学生相談における心理臨床実践体験に基づいた説得力のある論が展開されており、学生相談の領域のみならず心理臨床学的にもきわめて意義深い貢献を成すものと高く評価できる。

心理的問題への対処に困難さを抱える学生に対して、学生相談の領域で心理療法として関わるためには、青年期に顕著な希死感を十分に配慮しなければならない点、心理療法の枠の緩やかさ、相談年限が限られている点など、学生相談ならではの難しさがある。著者はそこに「境界イメージ」という独自の概念を設定し、かかる学生が心理療法のなかでその体験をすることを通して困難を超えていくことが可能になると論じている。

心理臨床の実践においては、「境界」は重要な視点でありながらもイメージとして扱うことがむずかしく、これまでこのテーマに正面から取り組んだ本格的論考はほとんど見られていない。著者は河合隼雄の論述を参照しながら、境界を分割する線ではなく分割されたどちらにも属さない独自の領域であると捉え、実践体験を通して、境界領域におけるイメージ体験に変容可能性を見ている。

「境界イメージ」はしばしば描画や箱庭などのイメージ表現によって体験されるが、その際、心理臨床家はそのイメージ表現を受けとめることができなければならない。ここが決定的に重要な点であり心理療法の本質とも言える。しかしそれはきわめて困難なことと言わざるを得ない。著者もそのことを痛烈に実感させられた事例、すなわち生と死の境界を超えて彼岸へと旅立った学生との心理療法体験を振り返ることから論を始めている。豊富な臨床体験をもちながらも敢えて自死例から始めたところに、著者の境界イメージ体験の受けとめに関わる心理臨床家としての決意を垣間見る。また、この事例も含めてすべての事例は強い迫力をもって著者の覚悟と心理療法の深淵を伝えている。ここにも、本論文が心理臨床の実践において特筆する価値を有していると評価できる点がある。さらに、本論文の特色として、母親面接が3事例取り上げられている点が挙げられる。当該の学生はいずれも摂食に関わる困難さを抱えていたが、著者は母親面接を通して、かかる困難さに対して「母性的風土」と著者の呼ぶ境界イメージ体験が必要であることを論じている。

本論文には、こうした心理療法事例のみならず、境界イメージ体験の有効性を

## (続紙 4 )

論じるために、ノンフィクション作品や学生相談における茶湯の実践などが事例 的に論じられているが、その扱いはいずれも適切である。

このように、本論文は豊富な事例に基づいて、学生相談における心理療法にきわめて深い示唆を、説得力をもって提示した点で高く評価できる。ただし、たとえば「境界」「母性的風土」など著者独自の概念は他の学問領域においても用いられているものであり、その差異化がやや精緻を欠いている点など不十分なところも見られる。しかしそれらは、本論文の価値をいささかも損なうものではなく、著者の今後の心理臨床実践における創造的な課題として昇華されるものと判断された。

よって、本論文は博士(教育学)の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成23年2月3日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。

論文内容の要旨及び審査の結果の要旨は、本学学術情報リポジトリに掲載し、公表とする。特許申請、雑誌掲載等の関係により、学位授与後即日公表することに支障がある場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日: 年 月 日以降